

障害者自立支援法の施行により、障害福祉の制度のかたちは大きく変わろうとしています。私たちは、「その人の望む生活」をトータルに捉え、自立支援法では補えない当事者にとって本当に必要な支援のあり方を追求したいと考えています。そのためには、これまでの施設・団体の種別を超えて、より大きな力を結集することが必要です。私たちは現在、東京で精神障害者の地域生活支援を行う支援者たちの新しい組織として、「(仮称)精神障害者地域生活支援とうきょう会議」の発足を準備しています。そして、この活動への参加を、東京全都の支援者の方たちに広く呼びかけたいと思っています。

今回の講演&シンポジウムは、「とうきょう会議」の立ち上げのスタートラインとなるものです。今後の東京の精神障害者地域生活支援活動の指針を、この場で私たち一人ひとりが確かめ、「とうきょう会議」の設立に向けて新しい力を生み出す機会としたいと思います。

講演
&
シンポジウム

TOKYO発

私たちの地域生活支援

(仮称)精神障害者地域生活支援とうきょう会議 発足プレ企画

2007. 1/20 (土) 0:45 p.m. open
1:15 p.m. start

講演

東京発・私たちの地域生活支援
～その原点を語る～

■講師 藤井克徳氏 (日本障害者協議会)

会場

みらい座いけぶくろ

(豊島公会堂)

(豊島区東池袋1-19-1/JR「池袋」駅東口より5分)

シンポジウム

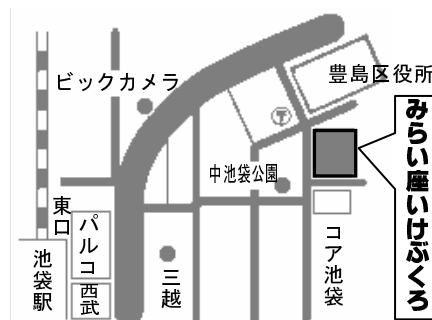
東京発・私たちの地域生活支援
～それぞれの実践から～

■シンポジスト

- 伊澤雄一氏 (福はらからの家福祉会)
- 菊池信幸氏 (福あかつきコロニースペース・まどか)
- 小見山政男氏 (医厚生協会 ハートパル花畑)
- 寺田悦子氏 (NPO)多摩在宅支援センター円)

■コーディネーター

- 進藤義夫氏 (NPO)障害者支援情報センター)
- 佐野澄子氏 (NPO)おれんじはあと)



参加費
1,000円

※申込は不要です。
当日会場にてお支払いください。

主催 ◆ 「(仮称)精神障害者地域生活支援とうきょう会議」設立準備会

後援 ◆ 東京都精神障害者共同作業所連絡会 東京都精神障害者授産施設連絡会 東京都精神障害者共同ホーム連絡会
東京都地域生活支援センター連絡会 東京都精神保健福祉民間団体協議会 東京精神保健福祉士協会

プログラム

1:15~2:15

講演 東京発・私たちの地域生活支援 ~その原点を語る~

■講師 藤井克徳氏 (日本障害者協議会 常務理事)

藤井氏は地域の障害者運動の関わりの中から、1976年、東京初の精神障害者共同作業所「あさやけ第2作業所」を開設し、仕事、仲間、日々のサポートなど在宅ニーズへの取り組みは言うに及ばず、精神科病院入院者の退院支援など、東京の精神障害者の地域活動の先駆的役割を果たされてきました。また、障害者自立支援法の成立過程にも深く関わり、施行後はその問題点追及の急先鋒に立たれています。この激動の時代にこそ必要な「原点」を語っていただきます。

2:30~4:45

シンポジウム 東京発・私たちの地域生活支援 ~それぞれの実践から~

■シンポジスト

伊澤雄一氏

(社会福祉法人はらからの家福祉会 理事)

菊池信幸氏

(社会福祉法人あかつきコロニー スペース・まどか 施設長)

小見山政男氏

(医療法人財団厚生協会 ハートパル花畑 施設長)

寺田悦子氏

(特定非営利活動法人 多摩在宅支援センター 理事長)

■コーディネーター

進藤義夫氏

(特定非営利活動法人 障害者支援情報センター 理事長)

佐野澄子氏

(特定非営利活動法人 おれんじはあと 理事長)

東京の精神障害者の地域生活支援活動は、草の根の障害者支援の動きから始まりました。目の前の障害者の生活を支えるために出来ることを考え、実践することがスタートラインでした。それが、現在の作業所や社会復帰施設などの整備につながり、さらには、ホームヘルプなどに代表される在宅サービスへ受け継がれてきました。障害者自立支援法は、当事者ニーズから立脚したものでなく「まず、制度・サービスありき」のものでした。これは、これまでの私たちの活動と合致するものでしょうか？ 今こそ、私たちの原点を確認し、向かい風を前向きな力に変えることが必要です。シンポジスト・参加者の思いと提案などを重ね合わせながら、これからの地域生活支援活動と東京のネットワークのあり方を共有していきたいと思えます。

(仮称)精神障害者地域生活支援とうきょう会議 設立趣意書(案)

「いま、東京ローカルからの発信を！」

2006年4月、障害者自立支援法(以下、自立支援法)が施行されました。このことは、障害福祉だけにとどまらず、この国の福祉や社会のあり方そのものを根底から変えていく大きな問題をはらんでいます。自立支援法の施行により、今まで障害種別ごとに分けられていた福祉サービスがひとつの体系へと統合され、その具体的な施策推進の主体は、今後市町村へと比重を移していきます。地域で精神障害者を支援する私たちの活動の場も、新たな事業体系の中で大幅に再編されていくことになるでしょう。

しかし私たちは、事業種別という制度側の都合によって、精神障害者への地域生活支援のあり方が輪切りにされてはならないと考えています。私たちの日々の支援活動は、ひとりの精神障害者の生活をトータルに捉え、地域社会の中に彼らの生活の基盤を確保し、支援の輪を広げていくことを目指して行われるものだからです。このことは、自立支援法が施行されても変わることはない、私たちの支援者としての基本的な姿勢です。

大きな変化を目前にして、私たちは、精神障害者と共に在り、彼らの権利と利益を守る支援者として、施設や事業の種別を超えた連帯をしていくことが必要だと考えます。精神障害者の生活支援という共通の基盤に立って活動してきた私たちには、さらなる制度的拡充と発展のために、より大きな運動を組織していく力があるのではないのでしょうか。

いま、私たちは、東京だから見えてきた支援のあり方、東京だから築ける民間と行政のつながり、東京だから実現できる情報共有や運動の集約性を再認識し、前向きな力に変えていくことが重要です。そして、私たちの活動を「東京ローカル」の声として全国に向けて発信することで、この国の精神障害者福祉を真に必要な水準へと高めていきたいと考えています。

私たちは、これらのことを実現するための新しい組織として、「(仮称)精神障害者地域生活支援とうきょう会議」の結成を目指して始動します。その第一歩として、都内の4つの連絡会(都精作連、授産連、ホーム連、センター連)に加盟する団体・施設をはじめ、ここに掲げた趣意に賛同してくれるすべての人たちに、私たちの活動への参加を広く呼びかけます。

＜とうきょう会議は、こんな活動をしていきます＞

1. 東京の精神障害者地域生活支援団体の窓口になります。行政の動きや各団体の活動など、必要な情報を即時収集・発信することで、情報の共有化と制度に即応する体制を整えます。
2. 東京の地域生活支援の実態を把握し、よりよい支援のあり方を求めて調査・研究を行います。また、研修や実習を通じてそれぞれの団体の活動に対する相互理解と交流を深めます。
3. 精神障害者にとって本当に必要な地域生活支援のあり方を、国や東京都に対して政策提言していきます。精神障害者地域生活支援の「東京モデル」の確立を目指します。

＜呼びかけ人一覧(五十音順)＞

- 東 貴宏 (地域生活支援センターリヒト)
- 伊澤雄一 (地域生活支援センターブラッツ)
- 伊藤善尚 (地域生活支援センターあさやけ)
- 金川洋輔 (サポートセンターきぬた)
- 菊池信幸 (スペース・まどか)
- 小見山政男 (ハートパル花畑)
- 佐藤あゆみ (ひあたり野津田)
- 佐野澄子 (グループホームなんがいがい)
- 杉山夏美 (東京都精神障害者授産施設連絡会渉外委員)
- 鈴木卓郎 (グループホームマリム)
- 田中直樹 (情報センターあおば)
- 戸島大樹 (Crazy Cats)
- 樋口徹郎 (たんぼぼの家)
- 山本 誠 ((福)マインドはちおうじ)

2006年12月1日